

平成23年 2月21日
三陸国道事務所

「津波警報板」の設置について ～即時の情報提供のために～

津波（大津波）警報が発令された時に、通行中のドライバーや歩行者にその情報を即時に提供し、津波浸水想定区域への進入を防止するため、岩手県内の国道45号において「津波警報板」を整備しております。この度、先行して整備してまいりました宮古市津軽石地区の設置が完了したことから、現地にて表示試験等を行います。今後、他の地区においても整備してまいります。

また、走行中のドライバーや通行中の歩行者自らが、現在地が津波浸水想定区域であることを容易に認知し、少しでも早く避難できるようにするため、デリネータ（視線誘導標）を活用した注意喚起表示を、同地区で試行的に整備しました。

表示試験日時 平成23年 2月24日（木） 11：00～

表示試験場所 宮古市津軽石第10地割（別紙：「現地案内図」参照）

発表記者會 大船渡記者クラブ、釜石記者クラブ、宮古記者クラブ、久慈地区報道機関各社

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所
〒027-0029 宮古市藤の川4番1号
管 理 課 長 東海林 寿（内線431）
電 話 0193-71-1717
交通対策課長 木 村 孝（内線471）
電 話 0193-71-1718

現地案内図

